

ホームページ公開用

令和元年第2回

定 例 会 会 議 録

開会：令和元年11月8日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和元年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会議事録

1. 令和元年11月8日（金） 午前11時00分

1. 南房総市和田コミュニティセンター市民ホール

1. 出席議員 8名

1番 石井信重	2番 榎本祐三
3番 庄司朋代	4番 鈴木美一
5番 飯田彰一	6番 鈴木直一
7番 青木悦子	8番 小藤田一幸

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

理 事 長	金丸謙一	副 理 事 長	亀田郁夫
理 事	石井裕	理 事	白石治和
会 計 管 理 者	杉田和義	代 表 監 査 委 員	石井洋
消 防 長	石崎昌史	消 防 次 長	四野宮敏夫
消防本部総務課長	佐久間初日	消防本部警防課長	鈴木豊
消防本部予防課長	松下茂	消防本部総務課長 補 佐	須藤和英
事 務 局 長	繁田正彦	事務局庶務係長	田村嘉教
事務局技術担当主幹 企画事業係長事務取扱	角田照夫		

1. 出席事務局職員

議 会 書 記 長 鈴木一範 書 記 押元雅代

1. 議事日程

令和元年11月8日 午前11時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

日程第4 認定第1号 平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

閉会 午前11時37分

開会宣言

議長（庄司朋代君）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、議員全員の出席をいただいております。よって、令和元年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会は、成立いたしました。これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりといたします。

議案の配付

議案の配付漏れはございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本定例会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配付のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員から「令和元年度一般会計の6月から9月分に関する出納検査結果」の報告と、理事長から「安房聖苑敷地内における物損事故による損害賠償額の専決処分の報告」がされております。お手元に配付の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（庄司朋代君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。4番議員、鈴木美一さん。
鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

7番議員、青木悦子さん。

青木悦子君

はい。

議長（庄司朋代君）

以上2名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（庄司朋代君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

この際、本定例会の招集につき、提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（金丸謙一君）

理事長。本日ここに、令和元年組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、極めてご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、決算の認定の1件です。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

認定第1号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ですが、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、組合議会の認定をお願いするものです。

以上簡単ではございますが、私のあいさつ並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（庄司朋代君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3 一般質問

議長（庄司朋代君）

日程第3 一般質問を行います。お手元に配付の一般質問通告一覧表に従いまして発言を許可いたします。

発言に入る前に一言申し上げます。質問者においては、その内容を端的に述べられ、また、これに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

それでは、発言を許します。2番議員、榎本祐三さん。

榎本祐三君

はい。それでは、通告しました2件について申し上げます。

まず、粗大ごみ処理施設についてでございますが、先ほど局長からも説明がございましたけれども、館山市に無償譲渡すると聞いておりますが、この時期はいつ頃になるのか教えてください。

次に、館山市に譲渡後の使用について、2市1町の粗大ごみの取り扱いはどうになるのか、それをご説明いただきたいと思います。

次に、消防事業について、先ほど救急車や消防車の台風による被害の話がございましたけれども、消防事業につきましては、私、前から考えることがございまして、今広域全体の人口減少の中で将来的な消防事業の在り方というものを検討していく必要があるのではないかと、段々これが維持出来なくなってくるのではないかとという気持ちがございまして、今後検討研究する必要があると思うのですが、その辺についてはどのように考えておられるのかお聞かせいただければと思います。

1件先ほどの説明で追加して申し上げてよろしいですか。

議長（庄司朋代君）

結構です。

榎本祐三君

もう1件消防事業について、全協で説明のあった消防車救急車が台風による被害、これに鑑みまして荒天時のこれらの消防車両、救急車両の運行について検討してマニュアル化しておいた方がいいのではないかと。例えば今回のような台風の中で、救急車を発動することによってかえって二次災害になったと。先ほどの説明ですと、西岬の迎えに行った方は、次の日台風がおさまってからご家族で送ることが出来たなどという状況でもありましたので、ある程度荒天の、例えば風速何メートル以上が予測される場合だとか、そういう時には緊急要請があっても対応が出来ないというマニュアル化をしておいた方がいいのではないかとこの風に思いましたので、提案をさせていただきます。

以上です。終わります。

議長（庄司朋代君）

それでは答弁を求めます。

理事長（金丸謙一君）

理事長。

議長（庄司朋代君）

理事長。

理事長（金丸謙一君）

榎本祐三議員の質問にお答えいたします。大きな第1、粗大ごみ処理施設についての第1点目、館山市への譲渡の時期についてですが、粗大ごみ処理施設の無償譲渡については、組合からの協議依頼に基づき、現在、館山市において、譲り受けるかどうかを検討していただいているところです。そのため、現時点では譲渡の時期は決まっています。

次に、第2点目、館山市へ譲渡した後の施設の使用についてですが、館山市以外の2市1町は、譲渡後の粗大ごみ処理施設は使用せず、それぞれの市町で処理することになります。なお、館山市以外の2市1町からは、現在の粗大ごみ処理施設への搬入ができなくなっても、民間業者へ委託するなどの方法により処理可能と伺っています。

大きな第2、消防事業についての第1点目、将来的な消防事業の在り方についての検討、研究についてですが、これまでも構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、社会構造の変化や消防需要を捉え、署所の統廃合、車両、人員、資機材等の効率的な運用を図っているところです。

今後も、常備消防のあり方に関する検討、研究を継続し、消防力や住民サービスを低下させることなく、更に効率的な事業運営に努めたいと考えております。

また、2点目でございますけれども、常備消防の緊急時の在り方でございますが、消防長から答弁をいたします。

以上です。

消防長（石崎昌史君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

消防長。

消防長（石崎昌史君）

先ほど質問にございました悪天候時の消防車両等の運用についてでございますが、今後気象状況あるいは出動経路の道路状況等を考慮いたしまして、隊員の安全管理に徹底し現場に出動するようただいま検証を行っているところでございます。

以上でございます。

榎本祐三君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、榎本議員。

榎本祐三君

ありがとうございました。まず、1点目の館山市への無償譲渡の時期につ

いてはまだ検討中、館山市が調査中とのことですが、なるべく早めに結論を出していただいて館山市としての対応を考えていかななくてはいけないのではないかと思います。1点目については、了解しました。

消防事業につきましては、これは監査委員さんの審査意見書の最後の結びに今後この地域の実情に即した消防署の配置、施設の統廃合等コスト削減に努める必要があるのではないかというご意見があります。そういうことがあったので申し上げました。

以上です。終わります。

議長（庄司朋代君）

以上で2番議員、榎本祐三さんの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

日程第4 認定第1号 平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第1号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい。事務局長。

議長（庄司朋代君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

認定第1号「平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。

はじめに白の表紙で1番と記載のある資料、定例会議案の1ページをご覧ください。

本議案は、平成30年度当組合の一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただこうとするものでございます。

次に同じく白の表紙で別冊1と記載のある資料、決算書の1ページをご覧ください。平成30年度一般会計の歳入歳出決算は、歳入決算額が34億7,325万4,148円、歳出決算額が32億9,525万2,574円で、歳入決算額から歳出決算額を引いた歳入歳出差引残額は、1億7,800万1,574円でございます。

次に、同じ資料の28ページをご覧ください。こちらが実質収支に関する調書でございまして、千円単位での記載となっております。歳入総額34億7,325万4千円、歳出総額32億9,525万2千円、歳入歳出差引

残額は1億7,800万2千円となっておりますが、このうち、翌年度に繰り越すべき財源が110万8千円ありますので、実質収支額は1億7,689万4千円となり、これは前年度と比較いたしますと8.0パーセントの増額となっております。なお、翌年度に繰り越すべき財源の(1)継続費通次繰越額68万5千円は、ちば消防共同指令センターシステム機器更新負担金、また(2)事故繰越し繰越額は、天津小湊分遣所建設事業に係る基本実施設計業務委託料でございます。

戻りまして、2ページから25ページまでが歳入歳出決算の内容でございますが、これにつきましてはA4の横綴じで別冊2となっております資料、決算に係る主要な施策の成果に関する報告書によりご説明いたしますので、ご覧いただきたいと思っております。

はじめに、1ページをご覧ください。歳入の決算状況でございますが、表の一番下の合計欄5列目の予算現額の計34億112万5千円に対し、収入済額は、その次の列34億7,325万4,148円でございます。

次に、款別の歳入決算額につきまして、同じ表の上から順にご説明いたします。

1款の「分担金及び負担金」は、予算現額28億9,728万8千円に対し、収入済額は28億9,384万8,856円、前年度より1億2,226万9,865円、4.4パーセントの増でございます。増額の主な要因でございますけれども、指揮隊配備のための職員7名増のほか、平成29年度では消防救急無線工事談合事件に係る賠償金相当額の収入がございまして、これを財源に充てたため負担金がそれほど少なくなっていたということなどによるものでございます。なお、市町負担金の各市町別事業別の決算額は、同じ資料の4ページに記載のとおりでございます。

引き続き、1ページをご覧ください。次に2款「使用料及び手数料」でございますが、予算現額3,613万6千円に対し、収入済額は4,060万6,059円で、前年度とほぼ同額でございます。

次に、3款「国庫支出金」でございますが、予算現額、収入済額ともに6,435万9千円で、これは災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車の購入にあたり、緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付を受けたものでございます。

次に5款の「繰越金」でございますが、予算現額9,537万3千円に対し、収入済額は1億6,744万7,959円で、前年度に比べ5,075万1,489円、23.3パーセントの減でございます。なお、収入済額のうち、362万7千円は、天津小湊分遣所建設事業、旧白浜分署解体撤去事業、旧和田分遣所解体撤去事業の財源として、平成29年度から繰越したものでございます。

次に6款の「諸収入」でございますが、予算現額1,536万9千円に対し、収入済額は2,149万2,274円で、前年度に比べ7,837万2,363円、78.5パーセントの減でございます。減額の主な理由は、平成29年度では消防救急無線整備工事談合事件の賠償金相当額7,815万8,850円を収入として計上いたしましたが、30年度ではそれがなくなったことによるものでございます。

次に7款「組合債」でございますが、予算現額2億9,260万円に対し、収入済額は2億8,550万円で、前年度に比べ2,550万円、9.8パーセントの増でございます。平成30年度の起債事業は、すべて消防事業に係るもので、天津小湊分遣所建設事業、鋸南分署改修事業、はしご車などの車両の更新事業に充てたものでございます。

続きまして、歳出でございますが、資料の2ページをご覧ください。

歳出の決算状況でございますが、表の一番下の行の合計欄5列目の予算現額の計34億112万5千円に対し、支出済額はその次の列32億9,525万2,574円でございます。前年度に比べ7,249万8,119円、2.2パーセントの増額でございます。

次に款別の歳出決算額につきまして、同じ表の上から順にご説明いたします。

1款の「議会費」は、支出済額は36万2,075円で、前年度とほぼ同額でございます。主な支出内容につきましては、議員報酬などでございます。

次に2款の「総務費」でございますが、支出済額は8,118万2,438円で、前年度と比べ844万5,711円、11.6パーセントの増でございます。増額の主な要因は、庶務係が1名増となったこと、また平成31年1月にごみ処理広域化事業が共同処理事務から除かれたことに伴い、旧推進室職員2名について、2月分・3月分の人件費を総務費から支出したことなどによるものでございます。

次に4款の「衛生費」でございますが、支出済額は2億8,546万9,908円、前年度に比べ99万2,968円、0.3パーセントの減額でございます。各費目でそれぞれ増減がありまして一概には言えませんが、衛生費全体での一番大きな減の要因といたしましては、ごみ処理広域化推進費で職員1名が減となったことによるものでございます。

次に5款の「消防費」でございますが、支出済額は26億2,186万973円で、前年度に比べ6,187万5,428円、2.4パーセントの増でございます。増額の主な要因は、指揮隊配備のための職員7名増による人件費の増加によるものでございます。また、消防施設費では、白浜分署建設事業の完了に伴い工事請負費は減となったものの、備品購入費で災害対応特

殊はしご付消防ポンプ自動車整備事業などがあり、全体では増額となりました。

次に6款の「公債費」でございますが、支出済額は3億637万7,180円、前年度に比べ316万7,272円、1.0パーセントの増でございます。増額の主な要因は、消防債につきまして、平成28年度に借り入れた高規格救急自動車整備事業債、それから鴨川消防署庁舎耐震補強・大規模改修事業及び和田分署建設事業の工事請負費等に係る元金償還開始によるものでございます。

最後に、7款「予備費」でございますが、予備費の充用はありませんでした。

歳出につきましては、以上でございます。

恐れ入りますが、別冊1の資料に戻っていただきまして、30ページと31ページをご覧ください。財産に関する調書でございます。まず、(1)の土地及び建物でございますが、土地につきましては、天津小湊分遣所建設事業及び千倉分署建設事業に係る用地取得により、消防施設用地で2,039.64平方メートル増加いたしました。また、建物につきましては、旧白浜分署の庁舎等を解体したことなどにより、171.13平方メートル減少してございます。ページの下に記載しております(2)所有権の持分登記、(3)出資による権利につきましては、平成30年度中の増減はございませんでした。

めくっていただきまして、32ページをご覧ください。物品でございますが、こちらにつきましても平成30年度中の増減はございませんでした。

財産に関する調書につきましては、以上でございます。

重ねて恐縮ですが、再度別冊2の主要な施策の成果に関する報告書の方をご覧ください。5ページでございます。地方債の状況について、ご説明いたします。地方債現在高は、平成29年度末で26億410万3,450円でございます。これに平成30年度に新たに発行した額2億8,550万円を加え、返済した元金2億9,504万856円を差し引きしまして、平成30年度末の地方債残高は25億9,456万2,594円となっております。

めくっていただきまして、次の6ページ、主要な施策の成果についてご説明いたします。まず、総務費関係の事業では、市町等職員共同研修として新規採用職員研修など9課程を実施し、全部で330名の受講がございました。また、市町等職員採用試験は、第1回を平成30年7月22日に、第2回を9月16日に実施いたしました。参加団体は、第1回は南房総市、第2回は館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町及び当組合の5団体でありました。第1

回第2回の合計で募集人員46人に対し、応募者数292人、最終合格者が49人となっております。

次に7ページをご覧ください。衛生費関係では、はじめに救急医療の体制を整備する事業といたしまして、病院群輪番制病院運営、在宅当番医制診療、夜間急病診療の3事業を行っております。これらの事業によって受診された方の人数については、それぞれ記載のとおりでございます。

次に8ページをご覧ください。安房地域医療センター救急センターの建設事業に対する補助金でございますが、これは補助金総額1億5千万円について平成23年度から令和12年度までの20年間、各年度750万円ずつ交付するものでございます。

次に、同じページの下欄、火葬場費の主な内容でございますが、火葬場の運営に係るものとして、指定管理業務委託、大気質等の調査業務委託、施設の定期修繕工事等を実施いたしました。火葬場の使用件数につきましては、記載のとおりでございます。

次に9ページをご覧ください。粗大ごみ処理費の主な事業でございますが、施設の運営に係る経費で、粗大ごみ処理施設運転等業務委託、機械等の定期修繕等を実施いたしました。粗大ごみ処理施設へのごみ搬入量につきましては、記載のとおりとなっております。

次に同じページの下欄、ごみ処理広域化推進費でございますが、こちらは環境施設整備推進室2名の人件費と平成29年度市町負担金の精算に係る還付金が主なものでございます。

次に10ページをご覧ください。消防費の主な事業内容でございますが、常備消防費では防災基盤整備事業として、ちば消防共同指令センターの運用経費負担金及び千葉県消防救急無線設備の維持管理費負担金を支出いたしました。また、消防教育業務推進事業として、救急救命研修所、消防大学校、千葉県消防学校の実施する研修にそれぞれ記載の人数の職員が参加をいたしました。

次の消防施設費では、消防設備等整備事業として鴨川消防署の災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車、館山消防署及び千倉分署の高規格救急自動車を更新いたしました。また、次の11ページになりますが、消防施設等整備事業として、老朽化した鋸南分署の改修工事、津波対策を目的とした天津小湊分遣所の建設に係る設計・地質調査・地形測量及び用地取得、同じく津波対策を目的とした千倉分署の建設に係る用地取得のほか、旧和田分遣所及び旧白浜分署の解体撤去工事などを実施いたしました。

なお、30年度中の予防業務、救急業務、救助業務の実績及び火災件数等については、同じページの下欄に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。次に、監査委員から審査意見書が提出されておりますので、石井代表監査委員から報告をしていただきます。

石井洋君

はい。監査委員。それでは報告させていただきます。平成30年度の一般会計歳入歳出決算書及びその他政令で定めた書類につきましては、去る令和元年8月27日に、石井信重監査委員とともに審査をいたしましたところ、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿並びに証書類を精査照合した結果、計数は正確であり、適法かつ効率的に執行されておりましたことを認めましたのでご報告いたします。

以上で終わります。

議長（庄司朋代君）

以上で監査委員からの報告を終わります。これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方は、ご発言願います。

（「ありません」の声あり）

ご質疑ないようでございます。質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決をいたします。平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算を認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

閉会宣言

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和元年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでございました。

午前11時37分 閉会